

豊川市地域強靱化計画

—概要版—

計画の策定趣旨

(本編6ページ)

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、平成26年6月には基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定されました。

さらに、中長期的かつ的確な見通しのもと、国土強靱化に関する施策を着実に推進するため、令和5年6月に基本法が改正され、同年7月には基本計画が変更されました。

また愛知県では、国全体の国土強靱化施策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進する指針として「愛知県地域強靱化計画」を平成27年8月に策定したのち、平成28年3月の拡充等を経て、令和7年3月に改定しています。

豊川市では、平成30年3月に本市の強靱化に関する指針となる「**豊川市地域強靱化計画**」を策定し、令和2年3月に拡充していますが、このたび上記の動向を考慮してこれを改定するものとします。

計画の位置づけ

(本編7ページ)

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画にあたるものであるとともに、他の計画の上位計画に位置づけられる「アンブレラ計画」としての性格を有しています。

本計画で位置づけた施策の推進方針については、進捗管理(PDCA)を行うとともに、本計画自体も不断の見直しを行い、地域の強靱化を絶え間なく進めていきます。

豊川市の地域特性等

(本編9～29 ページ)

本計画では、豊川市の地域特性や災害リスクについて整理したうえで、基本目標や推進方針について検討しています。

【地域特性】・・・(1)地形、(2)人口動向、(3)産業特性、(4)まちの現状、(5)社会資本の老朽化

【豊川市に影響を及ぼす大規模自然災害】

災害の種類	被害
地震・津波	南海トラフ地震の理論上最大想定モデルでは、市内低地部の大半が震度6強以上(最大震度7)となると想定され、津波(最大津波高 3.5m)や液状化の被害も想定されています。
風水害 (豪雨・洪水)	令和5年6月の大雨災害においては、24 時間雨量が 400 mmを超える雨量を計測しており、市内で 500 件を超える住家の浸水や、約 1,500 台の自動車の水没被害が発生しています。
風水害 (高潮)	平成 21 年 10 月に来襲した台風第 18 号では、三河湾を中心に伊勢湾台風匹敵する高潮が発生し、御津地区をはじめ三河湾に面した地域にて大きな被害を受けています。
土砂災害	令和5年6月の大雨災害においては、御津地区で土砂災害が発生し、2棟の住宅が全壊の被害を受けており、ハード・ソフト両面での対策が必要です。
異常渇水	全国的には、毎年のように取水が制限される渇水が生じています。
その他	本市では、地震や洪水等の風水害のほか、竜巻(令和3年8月)等の災害を経験しています。

基本目標

(本編30ページ)

本計画では国土強靱化基本計画、及び愛知県地域強靱化計画や基礎自治体の役割などを踏まえ、基本目標を設定しました。

- ① 市民の生命を最大限守る
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する
- ④ 迅速な復旧復興を可能とする

強靱化施策の展開方向

(本編30ページ)

国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画に掲げる展開方向を踏まえ、本市においても、強靱化施策を推進する上で、次の展開方向に沿って取組を進めることとします。

- ✓ 市民の生命と財産を守る防災インフラ(河川、砂防・治山、海岸等)の整備・管理
- ✓ 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ✓ デジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化
- ✓ 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化
- ✓ 地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)

脆弱性の評価と施策の推進方針

(本編31～33 ページ)

(1)事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

豊川市を強靱化する意義を実現するために必要な事項を明らかにするため、6つの「事前に備えるべき目標」と31の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

(2)施策分野(個別施策分野と横断的分野)の設定

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、10の個別施策分野及び5の横断的分野を設定しました。

(3)脆弱性評価

国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施しました。

【施策分野の設定】

個別施策分野		横断的分野
①行政機能／警察・消防等／防災教育	⑥産業・経済	①リスクコミュニケーション
②住宅・都市	⑦交通・物流	②人材育成
③保健医療・福祉	⑧農林水産	③老朽化対策
④エネルギー	⑨環境	④産学官民・広域連携
⑤情報通信	⑩土地利用及び地域保全	⑤デジタル活用

リスクシナリオごとの施策の推進方針

(本編 34～70 ページ)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主な推進方針	
1	あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物等の耐震化等の促進 建築物内部の危険防止対策の推進 地域や企業における防災力の向上 	
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 消防水利の整備 感震ブレーカー等安全対策の普及促進 火災予防、初期消火の普及啓発 	
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 津波に強いまちづくり 津波防災に関する普及啓発 津波に係る情報伝達体制の強化 	
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 水災害に関するハザード情報の周知 複合災害も念頭に置いた避難計画の作成 流域治水の推進 	
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など)等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 盛土造成地や危険な宅地の安全確保 安全な土地利用への誘導 	
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保 防災リーダーの活用 総合防災訓練の実施 	
		2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 非常時のための燃料・電源の確保 医師会等との連携強化 保健所との連携強化 	
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	<ul style="list-style-type: none"> 避難生活における災害時要配慮者の支援体制の構築 地域の実情や広域避難を考慮した避難体制の整備 家庭における備蓄等の防災対策に関する普及啓発 	
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の推進 物資調達体制の構築 円滑な受援体制の構築 	
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱	<ul style="list-style-type: none"> 企業における備蓄の促進 帰宅困難者一時滞在場所の確保 	
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> 孤立可能性に関する調査・検討 孤立可能性集落との通信手段の確保 	
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	<ul style="list-style-type: none"> 衛生環境の確保等 医療機能の維持に向けた取組の推進 	
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の強化 地域の防犯力の強化 	
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> BCPの継続的な見直し 相互応援協定の締結推進 応急活動実施のための事前対策 	
4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域の経済力の低下	<ul style="list-style-type: none"> 企業の防災力向上 	
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> ガス工作物の安全性向上 	
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業事業者等との災害時協力体制の構築 食料の確保 	

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主な推進方針	
4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない	4-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の耐震化 飲料水の供給に関する応援・協力体制の確立 	
		4-5	農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消に向けた取組推進 適切な森林の整備保全 	
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機能の耐災害性強化・多重化 外国人に対する的確な情報発信体制の強化 主体的避難の普及啓発 	
		5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> 電力・通信機能の確保に向けた連携強化 住宅等への非常用電源の導入促進 	
		5-3	都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの安全性・信頼性の向上 事業継続計画に基づく訓練の実施・改善 	
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化・津波対策 下水道施設の防災対策の強化 広域かつ迅速な応援体制の確立 	
		5-5	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 交通施設の防災構造化の推進 道路構造物の事故防止 	
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識の把握 	
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定士の養成 災害ボランティアの円滑な受け入れに向けた体制強化 	
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設・設備等の耐震化 廃棄物処理施設の能力維持 	
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化 自宅居住による生活再建の促進 地震保険の加入促進 	
		6-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 浸水等の被害軽減に資する対策の推進 	
		6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存状況の把握 文化財への防災・防火施設の設置促進 文化財の耐震化の推進 	
		6-7	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害を防止する的確な情報発信のための体制整備 企業防災やBCPの積極的な普及啓発 	

計画推進の方策

(本編77ページ)

本市の強靱化を着実に推進するため、本計画で位置づけた施策の推進方針に対して、フォローアップを確実に進めます。また、アクションプランの中で重要業績指標の進捗管理を行い、個別施策の実効性を高めます。

発行年月：令和8年3月

発行・編集：豊川市危機管理課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL:0533-89-2194 FAX:0533-89-2655